



マイナンバーカード関連業務が一部停止します。  
お手続きをお考えの方はご注意ください!



ターゲット 17.8

2023年4月20日  
郡山市市民部  
マイナンバー推進課  
課長 猪狩 明宏  
TEL：924-2130

SDGs ターゲット 17.8 「情報通信技術(ICT)をはじめとする実現技術の利用を強化する。」

地方公共団体情報システム機構（J-LIS）の公的個人認証システムの更改作業に伴い、一部のマイナンバーカード関連業務が全国的に停止します。停止期間中の業務内容は以下のとおりです。マイナンバーカードや住所変更等のお手続きをお考えの方はご注意ください。

<https://www.city.koriyama.lg.jp/site/mynumber/71153.html>



1 停止期間 令和5年4月29日（土）から5月7日（日）

2 業務内容 ×：業務停止 △：実施（一部停止）

◆電子証明書に係るすべての業務 ・発行、失効、更新 等	×
◆マイナンバーカードの券面事項更新 ・戸籍届等による氏名の変更 ・市内転居等に伴う住所の変更 等	×
◆マイナンバーカードの暗証番号初期化 ・暗証番号のロック解除、再設定等	×
◆マイナンバーカードの交付	△（氏名・住所に代替え文字の設定が必要な場合には、署名用電子証明の発行処理ができない場合があります。）
◆マイナンバーカードの継続利用 ・他市町村からの転入に伴う住所の変更	△（署名用電子証明の更新（失効及び発行）はお手続きできません。）
◆マイナンバーカードの有効期間変更及び特例期間変更 ・在留期間の延長に伴う有効期間変更	△（電子証明書の更新（失効及び発行）はお手続きできません。）
◆マイナンバーカードの一時停止解除	△（署名用電子証明書の更新（失効及び発行）はお手続きできません。）



2024（令和6）年に郡山市は市制施行100周年を迎えます!!

ひらけ 未来へ こおりやま